

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和5年12月12日 開会時間・午前・午後3時36分 閉会時間・午前・午後3時56分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者	川柳 雅裕	
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	協議事項 ○ 議員提出議案について	

【開会＝午後 3 時 3 6 分】

藤川議長

ただいまから全員協議会を開催いたします。川柳議員からは欠席の連絡を受けております。

会議に先立ち、報道機関などから傍聴の申し出がありましたらこれを許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

藤川議長

ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

それでは、まずは協議事項にございます議員提出議案について報告をさせていただきます。今定例会に議員定数に係る条例改正案が提出されましたので、この場で報告させていただきます。当該案件の取り扱いについては、14日の議会運営委員会でご協議いただき、本会議で決定いただく予定ですのでよろしくお願いいたします。

ただいまの報告について何かご質問等ございますか。

野口議員

中身はどういうのですか。内容を。

藤川議長

提案者、よろしいですか。全議員に関することですのでこの場で皆さんにご案内をいたしましたけれども。

佐藤議員

ご案内をいたします。今回、羽島市議会議員の定数を定める条例を改正する条例についてということで、堀隆和議員のご賛同をいただきまして、このたび17人ということで案を提案させていただいております。以上がその趣旨でございまして、非常に身を切る姿勢とか重要であるということと、議員がやや多すぎるのではないかということ、そして、経費削減の観点、また人口の減少が今起きておりまして、平成24年10月時点で住民基本台帳において、6万8787人であった人口が令和5年9月時点では6万6753人となっており、約2000人程度減少していることから、1人減少するというのは妥当ではないかということでご提案を申し上げました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

藤川議長

定数を17とするというご説明でありまして、この取り扱いについては14日の議会運営委員会でご協議をいただくという。

野口議員	<p>ちょっと不思議に思ったというか、もちろん議案を議員提案で出されることは各議員の権利ですから、何も申し上げることはないんですけど、考え方は別にして、署名ですとか、要望書とか、いろいろ出された団体等々があって、請願書の関係もですね、私が紹介議員ということでやらせていただいたり、いろいろあったんですけど、この議員定数削減に関しては、これまでのプロセスでいくと、全協で話し合いをしたり、議会改革特別委員会でも協議、そういったプロセスを踏まえた上で提出されるべきなんじゃないかなというのが正直なところですけども、提出者が佐藤議員なので、1期目ですし、賛同者の堀議員も、ご指導がなかったのかなと思いつつも、事後なので、やはり私達の関係もあるし、何度も言いますけど、考え方は別にして、私もいろいろ条例案を提出させていただいて、提出する前には、議運で諮ったりとか、全協で今回の歯科口腔の関係もそうなんですけど、プロセスを経てやってきたところがあるので、出されてしまった以上は、定数1減で17人にするということなんですよね。</p>
藤川議長	<p>先ほどの佐藤議員の説明ではそういう内容です。</p>
野口議員	<p>羽島市議会は偶数でやってきたし、私は議員定数削減賛成ですから、1で出された以上は、2で出させていただきます。</p>
原議員	<p>定数削減の関係ですが、令和2年8月に羽島商工会議所の会頭と羽島市議会の浄化を図る会から要望が出まして、議会改革特別委員会で延べ7回、また全員協議会で延べ2回、約1年半にわたり慎重審議をした経過があります。令和4年3月31日付けで当時の議長より現状維持ということをご要望者のかたに回答しております。また、令和4年6月に先ほど言われた請願が出されて否決された経緯がありまして、改選されて12月ですから、まだ半年しか経ってないので、次の改正まで3年余りあるので、しっかり慎重審議して行うべきだと思っています。</p>
近藤議員	<p>議員の削減については、数字が合ってるかどうかわかりませんが、一番最初に出たときが25人で、それから選挙やる度に25、21、18というふうに減ってきてまして、やり方がいいとか悪いではなしに、やはりこれは全議員に関することですので、一部にそういう意見のかたもありましたけども、私は提案したけど、あの人が反対したとか、</p>

そういうことで新聞に書かれた会派もありましたけど、やはり議員同士でそういうことをやっては絶対いかんと思います。我々の基本はまず第1番目に議員同士で言い合うということが仕事ではなくて、議員同士切磋琢磨して、行政に対してものを言う、行政に対して意見を言う、行政のやっとならぬことに対していろいろ質問、調査することが基本であって、我々議員同士であれがあかんとかいいとかではなしに、ぜひそういうのはやめていただきたいと思います。それと、いつもいろんな議員さんに話すんですけど、議員の関係は議員の報酬、それから政務活動費、それからこれは実現できませんけども、年金の関係。そういったことで、例えば過去に我々の報酬も議員になったときから我々はほとんど変わらずに、過去の話をしてはあれですが、1回東北の震災のときに5%下げて、その条例は期限付きではなかったんですよ、ずっとそれでいて、それからもう1回が、先日の職員のを下げたときに、これは戻りました。それから誰とは言いませんけども、ある人が昔、山根市の選挙でちょっと不祥事がありまして、マスコミに乗って羽根市も下げましょうとあって、羽根市だけそれに乗ってしまったんです。そういうこともありますので、政務活動費とか、そういういろんなことももう少し深めて議論して、できればもう提出されていますので、議員の報酬の関係、政務活動費、それから年金の関係とか、いろいろそういったことを全議員で全員協議会で行うか、もしくは会派の代表、その先には議会改革がありますので、最終的には議長を中心に道を作ってください、真剣に議論していただきたい。とにかく全員に関することですので、あの方が賛成した、あの方が反対した、また新聞に書く、そういう繰り返しは決して私達議員としてやっていかんことだと思います。やはりそういうことをもうちょっと真剣に議論していただきたいと思います。

藤川議長

考えがいろいろございます。先ほど申し上げましたが、報告という形で皆さんに情報共有させていただきました。先般、野口議員が議員発議をされたいという条例案もございましたが、いきなり出てくると皆さんも戸惑われるのではないかとということで、野口議員の場合は前もって、今回ではなく、まだ先という話でしたけれど、全議員に関係するということもありましたので、こういった条例改正案が出ておりますという報告でございますので、皆様ご了承願います。

続きまして、先の全員協議会で近藤議員からご提案のあ

りました関係、指定管理者から議会に対して説明の機会をとということで預かっておいた案件があるんですけど、そういう機会がどういう形でできるかわかりませんということでちょっと調べてみたんですけども、指定管理者に係る募集、申請、審査、調査報告等の事項が羽島市公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例というものに規定されておりました、市が実施するものということになっております。従って、議会が直接調査等できる権限はないものと考えておりますので、説明会ですけれども、開催できないということをご了承願いたいと思います。以前、シルバー人材センターの時にやったじゃないかというご意見もあったと思います。その関係についても過去の状況を調べてみましたが、全員協議会ですとか、シルバー人材センター調査特別委員会という特別委員会がございました。その特別委員会の会議録から、当該団体から説明があったという記録はなくて、これは私の記憶ですが、あのときはシルバー人材センターの問題があり、市のほうで調査委員会が組織されて、その調査委員会の調査結果の報告を議会の特別委員会で聴取した、報告を受けたというようなことでありまして、そのことではなかったかというようなところであります。

近藤議員

シルバー人材センターと指定管理とはまたちょっと違うんですよ。例えば文化センターなんかですと、地域振興公社に市職員が理事で入っているんですよ。それから、費用もほとんど丸投げと言っては無礼ですけど、そういったことなんですよ、指定管理は。シルバー人材の場合は、理事に市の職員入っていたかな。それから、補助するという形と指定管理とは全然意味合いが違うので。

藤川議長

近藤議員言われるように、シルバー人材センターと地域振興公社は違うというのがあります。あのときは問題が起こったんですね、起こったからそういう調査委員会が組織されて、その報告を受けたということがありましたので、近藤議員言われるのと今回の指定管理の案件とは少し趣が違うと、近藤議員のおっしゃる通りであります。前回もご案内しましたが、資料につきましては議会図書室にございますので、そちらをご覧くださいと思います。あくまでも報告という形でいろいろ調べた結果ということでありましたのでご了承願います。開催できないということでございます。調査できる権限がないということで・・・。

(「監査やっている」と呼ぶものあり)

藤川議長

資料がございますのでそちらをご覧くださいという形で、先ほど説明しましたが、最初の話で、指定管理者に議会に来ていただいて説明する形はできませんよということでご了承願います。なんでと言われましても、今報告しましたとおり調べた結果、指定管理に係る募集、申請、審査、調査、報告等の事項は羽島市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例に規定されておいて、市が実施するものとなっているからです。議会が直接調査できる権限はないということでもありますのでご了承願います。

山田議員

例えば教育委員会なんかも、文化とか何かがあそこにみんなに行かしたる。

藤川議長

それは指定管理者のことですか。

山田議員

指定管理者のところへみんな行つとる。

藤川議長

今回の案件に関連している内容ですか。指定管理者に来ていただいて、ここで指定管理者の地域振興公社の説明を受けるとか、そういうことはできませんよということをお話ししているんですけど。

山田議員

勉強会でいいやん、何も決定しているわけじゃないし、部長が出て行っている、理事としてそこへ。

藤川議長

そういうことでもありますので、次に移らせていただきます。お手元のタブレットに資料が入っておると思いますのでご覧いただけたらと思います。全国議長会から届いたご案内という形で入れさせていただきました。後ほどでも結構ですのでご覧いただけたらと思いますが、全国議長会から政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の改正についてという資料が届きまして、全議員に配布をといますか、全議員に共有をとという依頼がございましたので、この場で共有させていただきたいと思います。お目通しを今すぐというわけではありませんがお目通しをお願いいたします。

以上で全員協議会を終了いたします。皆様ご苦労さまでございました。

【閉会＝午後 3 時 5 6 分】

